# 第 5 回 古賀市基本構想審議会資料

序論・基本構想案

【社会基盤·環境分野】

令和3年6月11日 古賀市経営戦略課

## 総合計画の目次構成

# 第1編 序論 第2編 基本構想 第1章 計画策定にあたって 第1音 知古ノノニジ 計画策定の目的 計画の構成・期間 第2章 計画策定の背景 社会経済動向 全市的な特性と動向 第3章 分野別の現状と課題

## 第4章 市の重要政策課題

- 人口減少への対応
- 産業構造の変化への対応
- 社会経済状況の変化への対応

先 1 早
第2章 まちづくりの方向性
1 基本指標
2 土地利用構想
第3章 施策の大綱
1 政策体系図
2 基本目標
(1) 基本目標 ・・・・・・・
政策1-1 ・・・・・
(2) 基本目標 ・・・・・・・
政策 2 - 1 ・・・・・
(3) 基本目標 ・・・・・・・
政策3-1 ・・・・・
(4) 基本目標 ・・・・・・・
政策4-1 ・・・・・

## 第3章 分野別の現状と課題:都市基盤

福岡都市圏に立地する本市は、昭和 40 年代以降、花鶴丘地区などの土地区画整理事業による大規模な住宅地開発が行われ、人口増加の受皿となる良好な住環境が整備されるとともに、今在家工業団地をはじめとした工業団地の造成により工業地が集積され、市街地の量的拡大が進みました。

住宅地開発により人口は増加しましたが、人口減少社会を迎えるにあたり、空き家の増加や地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。また、計画的な開発が行われていない住宅地では、狭あいな道路が多くあります。管理の行き届かない空き家の増加により、身近な生活環境に支障が生じる事案も発生しています。

都市計画区域外では、特定用途制限地域の指定により用途混在は抑制されるようになりましたが、小規模な住宅地開発は増加傾向にあります。

広域交通の要衝としての優れた交通利便性からこれまで工業団地に製造業や物流業など多くの企業が立地し、職住が近接する 市街地が形成されてきました。企業の進出需要は引き続き高いにも関わらず、新たに産業を受け入れるための大規模な未利用地 が不足しており、新たな産業用地が求められています。

本市の中心拠点である JR 古賀駅周辺では、西口は本市唯一の商業地域であるにもかかわらず高層住宅が立ち並ぶ一方で、 商店街のシャッター街化、空き地や駐車場による都市のスポンジ化が進み、賑わいが低下しています。東口は、立地する工場の生 産活動と住宅が中心で、賑わいの基本となる商業機能は集積していません。

今後は、市全域を俯瞰した都市づくりの視点を持ち、居住機能と商業、医療、福祉などの都市機能の適正な配置により人口密度を維持し、人口減少への対応だけでなく、産業力の強化や防災・減災対策などの諸課題に対応することが必要となっています。

公園は、健康づくりや子どもの遊び場など市民の憩いの空間としての機能や、地震等災害時の地域の緊急避難場所としての機能を有しています。今後も、公園の使い方や美化、遊具などの施設のあり方について、地域住民の意見を取り入れながら、ともに維持していくことが必要です。

都市計画道路等の幹線道路については、広域幹線道路である国道 3 号、国道 495 号、主要地方道筑紫野・古賀線や九州 自動車道・古賀インターチェンジを骨格としながら、住宅地や工業団地などから JR 鹿児島本線の 3 駅へのアクセス性の確保や円滑 な市内移動のために整備を進めています。今後も、市民の利便性の高い生活や事業者の円滑な経済活動を支える安全安心な道 路網の構築が必要です。

上水道は、昭和30年に水道事業を開始しており大根川や古賀ダムからの取水、福岡地区水道企業団及び北九州市からの受水により安定的に供給しています。水道施設については、老朽化に伴い管路経年化率が悪化を続けており、受水により施設利用率が低くなった浄水場も更新時期を迎えています。今後は、浄水場のあり方を含め、福岡都市圏との広域化を進めながら将来に向けて安全で安定的な経営を図る必要があります。

下水道は、昭和 41 年に公共下水道事業を開始し、以降、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業とあわせて、施設の整備を進めてきました。下水道施設については、管路や汚水処理施設の老朽化が進行するなか、施設の更新とあわせて統廃合、再構築などによる最適化を推進する必要があります。また、下水道事業は、平成 31 年 4 月から公営企業会計を導入するとともに、体制の見直しや事務の効率化に努めてきましたが、公営企業を取り巻く経営環境が一層厳しさを増すことが予想されます。今後も経営の見える化を推進し、経営戦略の改定や使用料の適正化等、経営改善に向けた取組を実施することで、将来にわたって安定的に質の高いサービスの提供体制を確保する必要があります。

## 基本構想

## 政策 4-1 良好な都市環境の形成

## ■政策の目的(政策によってめざすまちの姿)

- ○調和した土地利用のもと、市民が利便性の高い生活環境のなかで快適に暮らしているまち
- ○新たな玄関口となる JR 古賀駅周辺が賑いに満ちた居心地が良く歩きたくなるまち

## ■施策とその方向性

#### 1 地域特性に応じた土地利用の推進

市民が住み続けたいと思えるよう、利便性が高く、快適な住環境をつくります。都市環境と自然環境が調和した土地利用、適切な規制・誘導や計画的な事業の実施、人口動態を踏まえた効率的・効果的な都市機能や居住機能の立地の適正化を推進し、都市の持続性を高めます。

広域的交通の利便性を活かして産業を集積し、活力や賑わいを創出するため、おおむね主要地方道筑紫野・古賀線沿線から 国道 3 号の間と九州自動車道古賀インターチェンジ周辺の土地利用転換や、JR 古賀駅周辺の土地利用の高度化など、地域特性に応じた土地利用を推進します。

JR 古賀駅周辺地区については、住宅・商業・医療・教育・文化など賑わいを創出する多様な機能を集積しながら、歩いて回遊できる居心地の良い空間形成を図り、特徴的な街並みの形成をめざすとともに、古賀市の玄関口に相応しい魅力向上に取り組みます。

## 2 地域ニーズを踏まえた公園の整備・維持管理

都市空間にゆとりと付加価値をもたらす公園・緑地については、地域ニーズや配置状況を踏まえた整備・集約・再編を進めます。 公園における休養や遊び、コミュニティ活動など市民のさまざまな活動の場として利用できるよう、地域住民とともに適切な維持管理を行います。

#### 3 快適な道路網の整備

市域の一体的な都市づくりを進め、誰もが快適に移動できるよう、幹線道路の整備を促進し、円滑な道路交通を実現します。 すべての人が安全で快適に暮らせるよう、ユニバーサルデザインに配慮した道路整備を推進します。

#### 4 安全・安心な水道サービスの持続

上水道の安定的な供給を図り、市民が安心して上水道を利用できるよう、計画的な水道施設の更新を行います。また、安定的な財政基盤の構築を図るため近隣自治体との広域連携や業務の共同化を推進します。

#### 5 下水道の整備と経営基盤の強化

市民の快適な生活環境の確保と、公共用水域の水質を保全するとともに、集中豪雨等による浸水被害を防止するために、下水道事業による計画的な整備や施設の更新、最適化を推進します。また、経営戦略の改定や事業の見直し、使用料の適正化等を図り、更なる経営改善を推進します。

## 第3章 分野別の現状と課題:公共交通

市内には、JR 鹿児島本線が博多・久留米方面と折尾・小倉方面とを南北方向に結んでおり、古賀駅、千鳥駅、ししぶ駅の3駅がありますが、古賀駅での利用が過半数を占めており、古賀市の玄関口となっています。

市内の路線バスとして、西鉄バス古賀市内線があり、市内の各地域を結び、東西方向の移動手段として機能していますが、利用者数は減少傾向にあります。また、古賀駅とコスモス館の間を運行している公共施設等連絡バス「コガバス」は、市役所、サンコスモ古賀等の公共施設や沿線の病院等へのアクセス手段として利用されており、その利用者の大半は高齢者となっています。

市街地から離れた地域の市民は、地域内で利用できる医療施設・商業施設が限定されており、日常生活を送るうえで市街地への移動が必要です。また、通勤・通学などのために市外への移動が必要な市民は、JR の駅へのアクセスが必要です。特に高齢者や障がい者、学生など自家用車による移動が困難な市民は、公共交通機関の利用が重要です。

その一方で、西鉄バス古賀市内線及びコガバスの利用者数は伸び悩み、収支率も低迷し、路線バスを維持するためには多額の財政負担が必要な状況です。さらに、運転士の高齢化や免許所持者の減少などを背景に、公共交通の重要な担い手であるバス交通は、運転士不足が進行しており、バス路線の維持がさらに困難になることが予測されます。

今後、高齢化の進展により移動が制約される交通弱者の増加が続くと予測され、公共交通に対する需要は拡大することが見込まれることから、市民の移動ニーズを満たしながら、持続可能な公共交通を実現するため、交通に関する新たな技術・システムの活用を含めた検討が必要となっています。

## 基本構想

## 政策 4-2 持続可能な公共交通の実現

## ■政策の目的(政策によってめざすまちの姿)

○自らの運転に頼らなくても、市民が公共交通を利用することにより市内各所から市内外に円滑に移動できるまち

## ■施策とその方向性

## 1 持続可能な公共交通ネットワークの確立

通勤や通学、買い物、通院など市民の多様な移動ニーズに適切に対応し、自らの運転に頼らずとも円滑な移動ができるよう、交通サービスの利便性の向上、新たな技術を活用した公共交通サービスの導入などにより持続可能な公共交通を実現します。

人々が市内を活発に行き来することによりさまざまな活動を加速化させ、公共交通を起点に活気と賑わいを生み出し、移動手段の確保だけでなく、地域経済の活性化や環境負荷の低減、市民の健康増進などにつながっていくよう、公共交通ネットワークの維持・確保に取り組みます。

## 2 公共交通の利用促進

公共交通について話し合う地域の場づくりを推進するとともに、「地域の公共交通は、地域が自らつくる」という当事者意識を利用者自身が持ち、積極的に公共交通を利用しながら、利用促進にも貢献できるよう、公共交通を利用する習慣が定着するよう啓発を強化します。

## 第3章 分野別の現状と課題:防犯・消費者保護・交通安全・防災・危機管理

本市では、自主防犯団体が児童の見守り活動や防犯パトロールなど地域が主体となった防犯活動に取り組んでいることなどから、 犯罪認知件数が減少しており、犯罪発生率も県や国と比較して低い水準にあります。犯罪認知件数に占める割合は窃盗犯がもっ とも多く、近年は暴行や傷害を含む粗暴犯及び特殊詐欺を含む知能犯の割合が増加傾向にあるほか強制わいせつなどの性犯罪も 発生しています。全国的にみると刑法犯検挙人員に占める高齢者の割合が増加し、高齢者犯罪に占める窃盗犯の割合が顕著に 高くなっており、本市においても同様の傾向があると推測されるため、今後は、高齢化の状況を踏まえた防犯対策が重要です。

消費生活に関する相談件数は増加傾向ではないものの、常に新たな消費生活のトラブルが発生し、相談がなくなることがない状況です。近年はスマートフォン等の急速な普及等により運輸・通信サービスに関する相談が増加しています。

本市では、警察や粕屋地区交通安全協会古賀支部などの関係機関と地域住民が連携し、交通安全の啓発に取り組んでいることなどの効果もあり、交通事故件数は減少しており、単位人口当たり事故件数は県平均よりも低くなっていますが、国平均と比べると高い水準です。自動車先進安全技術の進展や交通安全施設整備などに伴い、今後も交通事故件数の減少は続くと予測されます。高齢者関連事故件数は緩やかに減少しているものの、事故件数に占める割合は増加傾向にあります。また、子どもの事故件数の割合は県平均を上回っています。飲酒運転による交通事故は、全国的に大幅に減少しましたが、近年は下げ止まりの傾向にあります。今後は、交通事故の被害に遭いやすい子どもや高齢者、増加する高齢免許保有者に対する交通安全対策が重要です。

本市では近年、河川の氾濫を伴うような大きな風水害は発生していませんが、豪雨や台風による河川、道路、建築物等施設の 損壊や住宅等への浸水、土砂災害などが発生しています。今後は、地球温暖化の影響により、風水害の規模の拡大や発生回数 の増加が懸念されます。また、人的被害を伴う地震や津波に関する記録はありませんが、災害想定としては西山断層を震源とした 地震において、広い範囲で震度6強が想定されています。昭和56年の建築基準法の改正で新耐震基準が定められたことから、今 後、それ以前に建築された住宅の建て替えが進み、住宅の耐震化がさらに進む見込みです。環境要因や新たな知見により変化す るこれらの災害リスクに対応するため、国土強靭化地域計画の策定とそれに基づく対策が必要です。

地域の消防防災の重要な担い手である消防団員は、全国的な傾向と同様に減少を続け、減少率は全国平均を大きく上回っています。また、消防団員の高年齢化も進行しています。地域住民による組織的な防災活動の担い手である自主防災組織はすべての自治会で設立されていますが、積極的に活動する組織がある一方であまり活動していない組織もあり、活動状況が二極化しています。今後も高齢化や地域社会の希薄化などの社会情勢の変化により、自主防災組織や消防団など地域防災の担い手の減少が懸念されます。

また、居住地の災害想定や災害発生時の避難行動など、基本的な防災知識が低い水準にあり、災害時に適切な行動をとることができず被災する市民がいることが懸念され、市民の防災・減災意識の向上が重要です。

## 基本構想

## 政策4-3 命と暮らしを守る対策の推進

## ■政策の目的(政策によってめざすまちの姿)

- ○市民が家族や地域住民と連携しながら、犯罪や交通事故の予防に取り組み被害者が減少しているまち
- ○市民一人ひとりが自らの命は自らが守るという意識をもち、地域住民と助け合いながら主体的に災害に備えた防災・減災のための予防・安全対策に取り組み、災害被害を軽減できる防災力の高いまち

## ■施策とその方向性

#### 1 暮らしの安全の確保

市民が犯罪に巻き込まれることなく、安全で安心して暮らすことができるよう、犯罪に関する情報発信や街頭啓発による市民の防犯意識の向上、自主防犯団体など地域が主体となった防犯対策活動の促進、防犯カメラの設置周知等に警察と連携しながら取り組み、犯罪が起こりにくい地域環境を形成します。

市民が消費生活トラブルに巻き込まれないよう、自ら的確な判断と行動をするために必要な知識の普及や情報の提供を行うとともに、多様化する相談案件に対応するため、消費生活センターの相談体制を強化します。

交通事故による被害を最小化するため、警察や関係機関と連携し、安全指導や交通安全教室等の啓発の推進による市民や 運転免許保有者の交通安全意識の向上、交通事故や飲酒運転の未然防止、交通安全上の危険性や過去の事故発生状況等 を踏まえた交通安全施設の整備・維持管理に取り組みます。

## 2 命を守る防災・危機管理の推進

地域防災力の強化のため市民の防災・減災意識の向上を図り、市民や事業者、地域、ボランティア等が「自助」、「共助」の役割を主体的に果たせるよう、防災知識の普及啓発や居住空間の安全対策の推進、消防団や自主防災組織の体制強化、防災訓練等予防活動の支援、非常用持出袋などの備蓄を促進するための啓発などに取り組みます。

災害発生時に家族等の支援が受けられず、自力で避難することが困難な避難行動要支援者が、安全かつ確実に避難できるよう、地域において情報伝達、避難誘導等の避難支援を受けられる体制を確保します。

災害発生時に迅速・的確な応急対策を実施するため、情報を収集する手段と市民に伝達する手段の多様化、関係機関との相互協力・連携体制や避難誘導体制、食料・生活必需品等の備蓄・供給体制などの整備を進めます。

災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保、訓練・防災教育などの対策を適切 に組み合わせて効果的に推進します。

武力攻撃やテロ、新たな感染症のまん延などの緊急事態に迅速かつ的確に対応するため、関係機関との連携による危機管理体制を強化します。

## 第3章 分野別の現状と課題:環境

少子高齢化・人口減少社会を迎え、年少人口、生産年齢人口の減少が進んでいます。これは環境面でも深刻な影響を与えており、例えば、農林業の担い手の減少により、耕作放棄地や手入れの行き届かない森林が増加することで、生物多様性が低下し、自然災害の発生リスクが高まるなど、環境・経済・社会の課題は相互に密接に連関し、複雑化してきています。

本市は、河川や海水の水質、自動車騒音等の環境調査測定の監視では公害の発生はありません。しかし、市民からは野外焼却や騒音、水質汚濁、管理不良の土地に起因する雑草・樹木の境界越境など、身近な生活に関わるさまざまな相談が寄せられています。特に、犬や猫などに関する相談・苦情は多く、本市では、地域猫活動の推進により飼い主のいない猫の対策に取り組んできましたが、近年、犬や猫などの飼育に関する問題だけではなく、地域からの孤立や生活困窮、ペットの飼主の高齢化など、さまざまな問題を抱えるケースも増えており、市民ボランティアや事業者と連携して「ペットと暮らすシニアの備えサポート」にも取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症や狂犬病、鳥インフルエンザなど、人と動物の共通感染症は多数ありますが、相互に関係し合う人の健康、動物の健康、環境保全に関する取組が感染症を防ぐことにもつながります。

本市では、啓発によるごみの発生抑制、分別収集や資源回収ボックスの設置による資源化の推進などに取り組んでいますが、家庭から排出される 1 人一日あたりごみ処理量は増加傾向にあり、さらには、不法投棄がさまざまな箇所で発生するなど環境への負荷が高まっています。ラブアース・クリーンアップや大根川一斉清掃などの市民ボランティアや地域による環境美化活動が盛んに行われ、ごみ処理やリサイクルに関する市民の意識や関心は高まってきていますが、高齢化の進展や 1 世帯当たりの人員の減少と世帯数の増加に加え、生活様式の変化により、ごみ処理量の削減が困難になることも予想されます。

し尿処理施設である海津木苑では、臭気や水質などの技術的な対策により、周囲の環境にも配慮したし尿の適正処理を行うとともに、し尿処理施設に対する偏見等を解消するための啓発にも力を入れてきました。し尿等の適正処理を将来にわたって安定的かつ効率的に行うとともに、循環型社会の形成に寄与するため、令和3年度から汚泥再生処理センター海津木苑の建設に着手しており、財政的にも安定した運営が求められています。

本市は、玄海国定公園に指定されている白砂青松の海岸線、市内を流れる河川、中央に位置する平野、さらに犬鳴山系、立花山系、ホタルの舞う薬王寺周辺など自然に恵まれた地域です。しかし海岸松林は、地権者の所在が明らかでない土地があるなど、所有者による適正管理が困難な状況です。また、森林のうち民有林は、所有者による整備が見込まれず、荒廃森林が広がりつつあります。

私たちは、多くの生き物とのつながりのなかで、空気や水、食料などの恵みを受けています。また、災害の防止などの生活の安全、地域に根ざした文化やレクリエーションなど、生物多様性が生み出す恵みによって豊かに暮らすことができ、この恵みは将来へ引き継いでいかなければなりません。本市では、ツクシオオがヤツリ、カスミサンショウウオ、ニッポンバラタナゴなど、福岡県レッドデータブックに掲載されている絶滅のおそれのある生物が確認されていますが、ペット飼養の放棄、遺棄などにより増えたと思われるブルーギルやアカミミガメ、オオクチバスなど、多くの外来生物による生態系などへの影響が懸念されます。本市の豊かな自然や生き物を将来へ引き継ぐため、古賀市環境市民会議「ぐりんぐりん古賀」との連携による希少種の保全や外来種の駆除など、市民、地域、市民団体等さまざまな主体と連携した保全活動を行っています。一方で、環境保全に取り組んでいる団体等の高齢化や担い手不足は課題となっています。地球温暖化による気候変動は、海面水位の変化、洪水や干ばつ、生態系への影響、食料生産や健康への影響など、国境を越えて人の生活や自然の生態系にさまざまな影響を与えています。産業部門、業務部門、運輸部門においては、企業の「環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)」を意識した ESG 関連事業の拡大など、今後も地球温暖化対策の推進が期待できますが、家庭部門の二酸化炭素排出量は増加傾向にあり、削減の強化が必要です。本市では楽しく快適な省エネルギーを拡げていくため、「うちエコ診断」や全小学校でのグリーンカーテンの育成を通じて地球温暖化などの環境問題について学ぶ授業を行っており、今後も家庭での省エネルギー行動を促進するための啓発・教育を充実させていく必要があります。

## 基本構想

## 政策 4-4 環境の保全と継承

## ■政策の目的(政策によってめざすまちの姿)

○未来の地球のために、日々の暮らしの中でできることを考え、行動し、持続可能で豊かな環境を次の世代に引き継ぐまち

#### ■施策とその方向性

## 1 快適な生活環境の保全

身近な地域で生じる生活環境問題の多様化への対応や不法投棄の未然防止を図り、快適な市民生活や活発な経済活動を 支えるため、地域、市民団体、関係機関等と連携した啓発に取り組み、モラルやマナーを向上させるとともに、地域や海岸、河川の 清掃など自発的な美化活動を支援します。

#### 2 資源を有効に活用する循環型社会の形成

限りある資源を将来へ引き継ぐともに、廃棄物処理に伴う環境負荷を低減することができるよう、市民・事業者とともに、リフューズ(Refuse)・リデュース(Reduce)・リユース(Reuse)・リサイクル(Recycle)の 4Rが浸透したライフスタイル・ビジネススタイルの定着を推進し、なお残るごみについては、適正に処理するとともに市民や事業者に対し適正な排出に向けた啓発を行います。

#### 3 環境と人と動物のよりよい関係を築く動物愛護の推進

人の健康と動物の健康、そして環境の健全性は、生態系の中で相互に密接につながり、強く影響し合う一つのもの「ワンヘルス (One Health)」であるという考えのもと、環境と人と動物のよりよい関係を築くため、狂犬病などの人と動物の共通感染症を予防するとともに、市民、地域、市民団体、関係機関等との連携を強化し、人と犬や猫などの動物が地域でともに暮らしていけるよう、ペットとの暮らしによる健康づくりや適正飼養・終生飼養の促進、動物の殺処分ゼロをめざした取組を推進します。

## 4 豊かな恵みを次世代へ引き継ぐ自然環境と生物多様性の保全

市民が、豊かな自然環境に愛着を持ち、魅力を感じ、生物多様性が生み出す恵みや自然環境を次世代に引き継ぐために行動することができるよう、市民や企業、市民団体等と連携した取組を通じ、生物多様性への理解を深めるための啓発を推進します。

#### 5 私たちにできる地球温暖化の防止

生活の快適性や事業の生産性の向上と化石燃料に依存しないライフスタイルへの転換などによる温室効果ガス実質排出ゼロ (脱炭素化)に向けた活動を両立させることができるよう、省エネルギーに関する情報提供や普及啓発の推進や市民や事業者の 再生可能エネルギーの導入を促進するなど、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」に取り組みます。

地球温暖化によって深刻化する気候変動の影響に対応し、被害を回避・最小化していけるよう、市民や事業者の理解や行動を 促し、気候変動のリスクや「適応策」に関する情報を収集・発信します。

#### 6 「環」をつなぐ環境教育の推進

身近でありながら地球規模にも広がり、次世代にも関わる環境問題の持つ多面性を市民や事業者が学び、理解し、「自分ごと」として考えて、持続可能な社会の実現につながる具体的な行動を実践できるよう、さまざまな主体がつながりの「環」を拡げ、あらゆる場での体験活動などを通じ、世界にも目を向けた広がりのある環境教育を推進します。

海津木苑は、し尿等を適正に処理する機能に加え、市民や事業者が交流する場、環境と人権をテーマにした情報発信や啓発を行う場としての機能を強化します。

環境を守り続ける活動の担い手を育成するとともに、環境、健康、防災、教育などの分野をまたいださまざまな主体が連携・協力した活動を支援します。